平成２５年（フ）第４８０号
静岡市葵区北安東２丁目12番22号
債務者　織田　高行
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４７０号
大阪府藤井寺市小山１丁目６番41号
債務者　岩江　親厳
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８８２号
堺市堺区香ヶ丘町５丁２番10号、前住所堺市北区北花田町３丁26番地14
債務者　岡田　全功
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８８３号
堺市堺区香ヶ丘町５丁２番10号、前住所堺市北区北花田町３丁26番地14
債務者　岡田　美榮
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８５１号
埼玉県川口市大字芝5097番地の２　南浦和パークハイツ1018号室
債務者　小山　ゆみ（旧姓榊原）
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９９０号
さいたま市西区大字飯田新田91番地１　春陽苑
債務者　佐々木トキヱ
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２２３号
埼玉県熊谷市船木台５丁目５番地６
債務者　田中由利子（旧姓稲葉）
1　決定年月日時　平成25年９月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２４４号
埼玉県羽生市大字下川崎1101番地３
債務者　藤倉　友子（旧姓高木）
1　決定年月日時　平成25年９月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小鮒　成忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３１７号
奈良県桜井市大字大泉758番地の１
債務者　森本加工こと　森本　政廣
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪田　園子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１６０１号
札幌市厚別区厚別西５条５丁目１番36号　第51松井ビル201号
債務者　東　　誠一
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５９１号
愛知県春日井市篠木町８丁目2645番地11
債務者　真野工業こと　真野雄一郎
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４７号
長野市大字小鍋114番地52
債務者　松本　勝衛
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３９号
盛岡市緑が丘１丁目13番27号　夏草荘13号
債務者　小松　正明
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２０５号
群馬県伊勢崎市平和町12番９号
債務者　田端　清一
1　決定年月日時　平成25年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第５４１号
北九州市八幡西区折尾３丁目１―29　202号、住民票上の住所愛知県名古屋市天白区原２丁目3508番地の１　サンテラス近藤701
債務者　柴田　照夫
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　真聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２１９号
佐賀県佐賀市南佐賀２丁目３番19号
債務者　古賀　和子
1　決定年月日時　平成25年９月18日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　克幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８３号
長崎県長崎市上銭座町13番31号
債務者　入江　繁司
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係